

作成日 2022 年 2 月 17 日
(最終更新日 2022 年 4 月 28 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号： 2022-1-195

課題名：人工知能を用いた乳腺画像認識システム開発研究

1. 研究の対象

昨年度 (2021 年度) までに仙台市が実施する乳がん検診を登録医療機関で受け、マンモグラフィを実施した方

2. 研究期間

2022 年 4 月 (倫理委員会承認後) ~2024 年 3 月

3. 研究目的

乳がんは、日本人女性の部位別がん罹患率第 1 位であり、その罹患数および死亡数は年々増加の一途を辿っています。乳がんの主な検査方法としてマンモグラフィや超音波検査、MRI、CT、トモシンセシスなど多岐に渡ります。本研究では、マンモグラフィやトモシンセシス、超音波画像、MRI、CT による乳腺画像診断の精度向上のため、人工知能を応用して時系列のマンモグラフィ画像から個人の識別や相違点を認識し、乳がんのスクリーニングを行うシステムを開発することを目的とします。

4. 研究方法

本研究は、仙台市が実施する乳がん検診にて過去に撮影された数年間のマンモグラフィ乳腺画像を使用し、画像から個人の識別や画像の相違点を認識して乳がんのスクリーニングをする人工知能を開発します。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

各参加者におけるマンモグラフィの乳腺画像、病理学情報、治療方法の情報 等
乳腺画像と上記の各種情報は、仙台市内の登録医療機関から宮城県医師会健康センターに送られ、匿名化された状態で宮城県医師会健康センターから情報提供を受けます。

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本学単独研究

宮城県医師会健康センター 佐藤 和宏（既存試料・情報の提供のみを行う機関：責任者）
宮城県医師会 常任理事 赤石 隆（既存試料・情報の提供のみを行う機関と本学の仲介担当）

8. 利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、運営費交付金を使用し、通常診療の範囲内にて実施します。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先（研究責任者）：

東北大学大学院医工学研究科 健康維持増進医工学分野 永富 良一

住所：住所：〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1

TEL：022-717-8588 FAX：022-717-8588

E-mail：nagatomi@med.tohoku.ac.jp

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合